広報 ふそう 12

2018
平成30年

テーマ　『 扶桑町の文化財 』

「ひまわりあんしん情報メール」の
配信登録

【ＱＲコード】

【空メールアドレス】
fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

町政コーナー …… Ｐ２～14
財政状況を公表します …… Ｐ２・３
第４次扶桑町総合計画における目標指標達成率を公表します …… Ｐ４～７
障害者週間 …… Ｐ８・９
家庭ごみ収集について …… Ｐ14
情報のたまて箱 …… Ｐ15～17
募集コーナー …… Ｐ17・18
保健コーナー …… Ｐ19
Zoom …… Ｐ20・21

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」

平成 29 年度決算状況と平成 30 年度上半期

財政状況を公表します

政策調整課　内線 313

扶桑町では、町民のみなさんに町政に対する理解を深めていただくため、毎年 6 月と 12 月に財政状況を公表しています。今回は、平成 29 年度決算と平成 30 年度上半期（4 月 1 日～ 9 月 30 日）の執行状況についてお知らせします。

今後も、効率的な行財政の運営を図りながら町民サービスの向上に努めていきます。

平成 29 年度　一般会計決算状況　　%は構成比

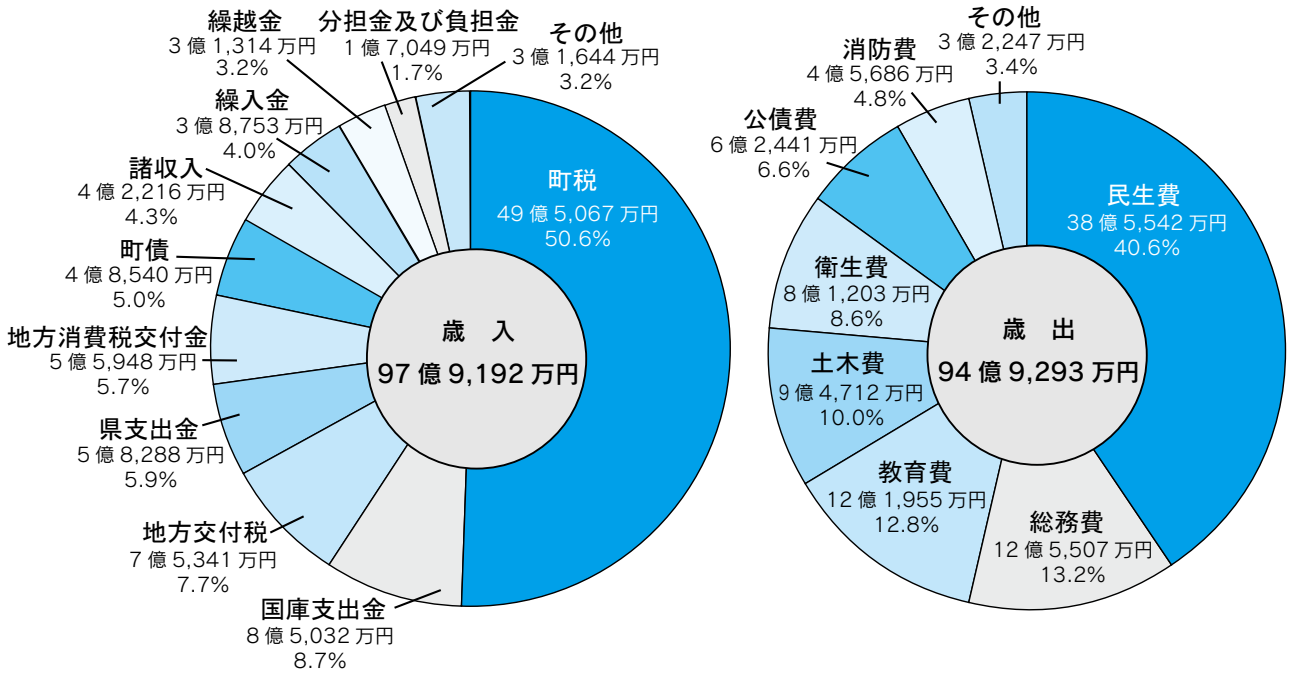

平成 29 年度　特別会計決算状況

区　分	土地取得	国民健康保険	公共下水道事業	介護保険	後期高齢者医療
歳入額	430 万円	37 億 8,796 万円	7 億 7,635 万円	22 億 9,330 万円	4 億 8,179 万円
歳出額	190 万円	34 億 6,456 万円	7 億 7,495 万円	21 億 3,824 万円	4 億 8,054 万円

平成 30 年度一般会計予算執行状況

数字は予算額、（　）内は収入・支出済額、%は予算構成比

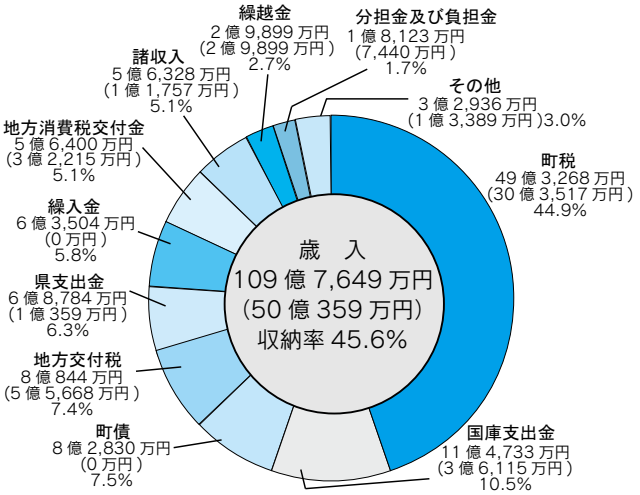

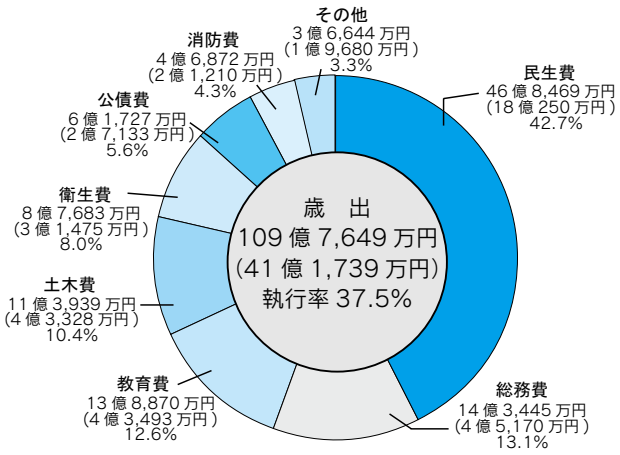

町債の状況（平成 30 年 9 月 30 日現在）

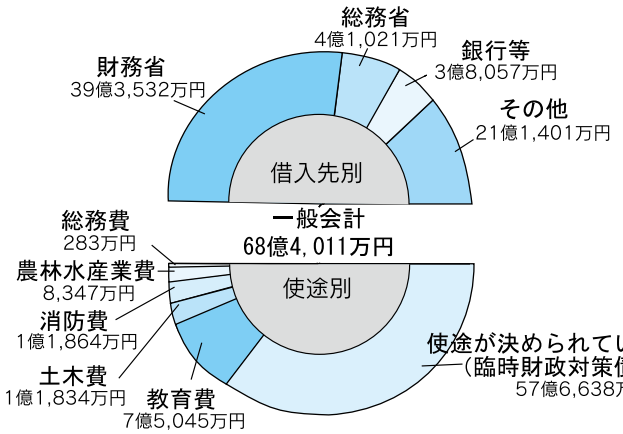

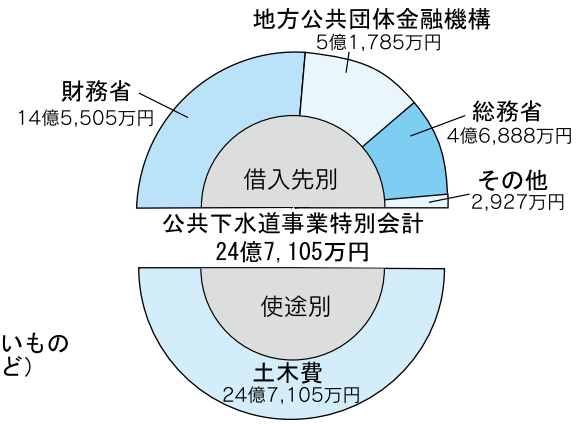

平成 30 年度特別会計執行状況

歳　入

	予算額	収入済額	収納率
土地取得	261 万円	261 万円	100.0%
国民健康保険	33 億 3,823 万円	14 億 5,476 万円	43.6%
公共下水道事業	9 億 33 万円	3 億 5,869 万円	39.8%
介護保険	23 億 6,501 万円	11 億 7,614 万円	49.7%
後期高齢者医療	4 億 8,770 万円	1 億 6,873 万円	34.6%

歳　出

	予算額	支出済額	執行率
土地取得	261 万円	0 万円	0.0%
国民健康保険	33 億 3,823 万円	11 億 8,609 万円	35.5%
公共下水道事業	9 億 33 万円	2 億 231 万円	22.5%
介護保険	23 億 6,501 万円	8 億 7,504 万円	37.0%
後期高齢者医療	4 億 8,770 万円	1 億 447 万円	21.4%

平成 30 年度町税収入状況

数字は予算額、（　）内は収入済額、%は予算構成比

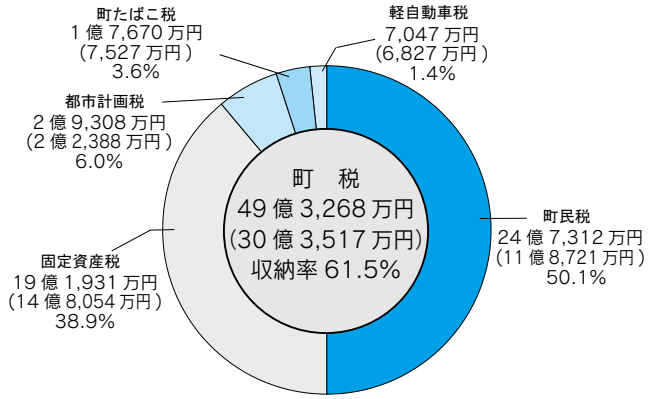

町　勢（9 月 30 日現在）

人　口	34,753 人
世帯数	13,962 世帯
面　積	11.19 ㎢

町有財産（9 月 30 日現在）

土　地	300,189.44 ㎡
建　物	81,345.08 ㎡
基　金	26 億 9,884 万円
出資による権利	4 億 5,046 万円

第４次扶桑町総合計画における目標指標達成率を公表します

政策調整課　内線 315

第４次扶桑町総合計画（平成 20 年度～ 29 年度）において定めた目標指標に対する平成 29 年度末の目標指標達成率については、41.94％（62 項目中達成 26 項目）でした。

各施策ごとの達成状況の結果及び総括については、別表のとおりです。

まちづくりの基本目標				達成状況評価	総評及び今後の対応等
◆ 基本目標１　ふれ愛のまち					
個別目標１	1	子育て支援	子育て支援センター利用者数	×	子育て支援の大きな柱であった「子育て支援センター」が、長い年月の中で「あって当然の存在」になったことで、平成 24 年度をピークに利用者数が減少していった。
			一時保育定員数	○	限られた施設の状況のもとで、当初の目標を達成した。しかし、これ以上増員することはスペースの問題から非常に困難である。
			放課後子ども教室	○	設置することが目標であったため、次の計画においては指標として設定しない。
	2	高齢者福祉	老人クラブの会員数	×	高齢者の活躍の場が多様化したこと等が原因で、新規加入者が少なく会員数が減少してしまった。
			宅老事業	○	介護保険の計画の方針に沿っており、目標を達成できた。地区の自主的な活動を促進するため、次の計画においても実施箇所数を継続して設定していく。
		障害者福祉	障害者の施設入所者数	×	国の目標に準じ入所者数そのものを指標としていたが、次の計画では「入所者を地域に戻した人数」を設定することとした。
		社会保障	要介護・要支援認定者の割合	×	65 歳以上の高齢者のうち介護認定者の割合をできるだけ抑えていきたいという目標であり、次の計画でも継続して設定することとした。
			特定健康診査の実施率	×	第３期国民健康保険特定健診等実施計画に基づき、目標の達成に向けて次の計画でも継続して設定することとした。
	3	健康づくり	歯の健康指標	○	目標は達成したが、達成の維持に向けて成人・糖尿病歯科健康診査を実施し、歯の健康維持に努める。
			インフルエンザ予防接種	×	高齢者の予防接種という点では重要だが、すべての年齢においてインフルエンザへの予防に対する意識が高まっていることもあり、次の計画における指標とはしない。

◆ 基本目標２　元気モリモリ活力あふれるまち

個別目標２	1	地域コミュニティ	地域コミュニティ推進協議会の設立	×	町は設立のための支援は行うものの、地域コミュニティの推進をコントロールする立場ではないという点から、指標としないこととした。
		地域交流	海外派遣児童・生徒数	×	国際交流事業という本来の目的について改めて見直すことから本事業そのものを廃止し、新たに制度設計を行い、平成 31 年度より取り組む予定である。
	2	農業	農用地の利用集積面積	○	既存の利用権設定面積の維持に努めるとともに、耕作の意思のない所有者の掘り起こしを図り、認定農業者への利用集積を引き続き行う。
			地元農産物直売所の開催日数	○	愛知北農協扶桑支店にて週５日間開催の農産物直売所が開設されたことで、設定すべき指標として不要となった。
			家庭菜園数	×	都市的土地利用が進む現状を勘案すると新設が困難であり、指標として設定するには不向きである。
		商工業・労働	商店数	×	減少を緩やかにしていく考え方で指標を設定していたが、新たに創業する事業者の数を指標として設定することとした。
			工業事業所数	×	減少を緩やかにしていく考え方で指標を設定していたが、新たに創業する事業者の数を指標として設定することとした。

◆ 基本目標３　未来をそだてるまち

個別目標３	1	学校教育	小中学校校舎耐震化率	○	耐震化工事を実施することが目標であったため、次の計画においては指標として設定しない。
			小中学校体育館大規模改修	×	町内の小中学校のエアコン整備と合わせ、計画的に実施していかねばならない。
		青少年育成	家庭教育推進事業参加者数	×	参加人数も徐々に増加してきたが、講演会の実施方法についてさらに工夫を加えることを検討していく。
	2	生涯学習	文化団体の育成	×	育成は継続すべきだが、高齢者の団体が解散・脱退する傾向が高まったため、次の計画では協会の加入団体数を指標として設定することとした。
			図書貸出点数	×	図書館として設定する指標として最も具体的なものであることから、次の計画においても引き続き設定することとした。デジタル図書の普及等により全国的に低調であるが、対抗できる魅力づくりが必要と考える。
		生涯スポーツ	既存スポーツ施設の改廃・改修率	×	利用者の安全性や利便性を考慮の上、限られた財源の中で今後も計画的に改修を行っていく。
			スポーツ団体の育成	×	高齢化などが原因で会員数は減少傾向にある。設定した指標の値を見直した上、次の計画においても引き続き目標指標として設定していく。
			総合型地域スポーツクラブの設立数	×	設立そのものを目的としていた本計画での目標を、次の計画では会員数を目標指標として設定することとした。
		文化・芸術	文化会館催事への参加	×	計画期間中に実施するアンケートによる数値の把握であるため、目標指標には不向きである。
			文化会館でボランティアに携わる人数	×	ＮＰＯ法人の解散が原因で人数が激減したものの、指標の値を見直した上、次の計画においても引き続き目標指標として設定していく。
	3	男女共同参画社会	委員会等の女性登用状況	×	女性の活躍推進に向けた取り組みを積極的に推進していくことから、次の計画においても引き続き設定することとした。 （次ページへ続く）

まちづくりの基本目標				達成状況評価	総評及び今後の対応等
◆ 基本目標4　のどかな緑のまち					
個別目標4	1	環境保全	環境学習会等参加人数	○	大きく目標を達成し、事業への参加者が安定して確保できる仕組みができたことから、次の計画においては指標として設定しない。
			アダプトプログラム参加団体	○	目標は達成したが、現在もなお金融機関、事業所、地区などで新たな取り組みを始めているところもあるため、次の計画では指標を見直し、引き続き取り組む。
		循環型社会	紙類の資源回収量	×	民間の無人資源回収ボックスが随所に設置されたことにより、資源回収量が減少した。
			リサイクル率	×	紙類の回収量が減少したことにより、結果的にリサイクル率も伸びなかった。
			合併処理浄化槽設置数	×	下水道の普及との兼ね合いがある中でもそれなりの伸びを見せていることから、次の計画においても引き続き目標指標として設定する。
	2	公園緑地・景観	一人当たりの公園面積	×	児童遊園の面積については横ばいであるが、都市公園の面積は計画的に整備を行っており、微増している。今後も、限られた財源の中で計画的に取り組む。
◆ 基本目標5　のんびり暮らせるまち					
個別目標5	1	消防・防災	自主防災組織数	×	目標は未達成であったが、各地区における自主防災組織はおおむね設立されたことで、次の計画においては地域防災リーダー養成講座の受講者数を指標とする。
			木造住宅耐震改修実施棟数	×	毎年度申請はあるものの、目標達成までには至らなかった。国・県の補助制度もある旨を周知した上、引き続き効果的な PR を実施していく。
			消防水利充足率	○	目標を達成したため、次の計画では指標として設定しない。
			建物火災削減率	○	指標の定義がわかりにくく、前年対比による検証を行うことで毎年の結果が変動することから、次の計画では指標として設定しない。
			普通救命講習会等の受講者数	×	消防署にて実施する事業であるため、次の計画では指標として設定しない。
			雨水貯留浸透施設貯留量	○	目標を達成した。今後においても計画的に事業を実施していくことから、次の計画においては指標として設定しない。
		交通安全・防犯	地区防犯パトロール隊の数	○	目標を達成した。次の計画においては、地域防災リーダー養成講座の受講者数を指標とする。
			交通人身事故の削減率	○	指標の定義がわかりにくく、前年対比による検証を行うことで毎年の結果が変動することから、次の計画では指標として設定しない。
			街頭犯罪発生の削減率	○	指標の定義がわかりにくく、前年対比による検証を行うことで毎年の結果が変動することから、次の計画では指標として設定しない。
			街路灯設置数	○	目標を達成した。今後においても計画的に事業を実施していくことから、次の計画においては指標として設定しない。

平成 30 年度からは、新たに策定した「第 5 次扶桑町総合計画」に基づき、5 年後と 10 年後に達成を目指す数値目標を「めざそう値」として取り組んでいます。くわしくは、ホームページをご覧ください。

個別目標5	2	土地利用	都市計画マスタープラン改定	○	平成 23 年度に実施済。
			農業振興地域整備計画の見直し	○	平成 21 年度及び平成 26 年度に実施済。
			優良企業誘致件数	×	3 件の目標に対し、2 件の実績であった。次の計画においては中小企業の振興に重点を置く観点から、創業者数を指標とする。
		道路・公共交通	都市計画道路整備率	○	目標を達成した。今後においても計画的に事業を実施していくことから、次の計画においては指標として設定しない。
		住環境	事前協議に関する指導基準の見直し	○	目標を達成した。今後においても計画的に事業を実施していくことから、次の計画においては指標として設定しない。
			公共施設のバリアフリー化率	×	目標は未達成であったが、限られた財源のもとで今後も計画的に事業を実施していくことから、次の計画においては指標として設定しない。
		上・下水道	公共下水道整備率	○	目標は達成した。今後においても、既存施設の更新も含めた普及拡大を行っていくが、財源が課題となる。

行政経営の基本目標				達成状況評価	総評及び今後の対応等
◆ 基本目標１　みんなで創るまち					
個別目標1	1	協働のまちづくり	町民の意見の反映状況	×	第 4 次総合計画の中間見直しの際に実施のアンケート調査による検証結果であるが、毎年度検証を行うことができないため、次の計画においては指標として設定しない。
			住民活動団体登録者数	×	目標は未達成であったが、平成 27 年 7 月開設の住民活動支援センターに業務委託を行い、現在は登録数を着実に伸ばしている。
	2	情報の共有	ホームページの閲覧件数	○	目標を大きく達成した。引き続き効果的な情報発信に努める。
			パブリックコメントの実施件数	○	目標を達成した。指標として不適切であるため、次の計画においては指標として設定しない。
		地域情報化	電子入札件数	○	目標を達成し、入札参加者が安定して確保できる仕組みができたことから、次の計画においては指標として設定しない。
	3	行政運営	総合計画の目標指標達成率	×	最終年度の平成 29 年度末において、42.62％にとどまった。適正な指標を設定の上、次の計画においては達成率100％に向けて取り組んでいく。
			委託等実施率	×	直営で実施することで、委託に比べて経費の節減が可能となるものもあったことから、個々で最善策を選択している。
		財政運営	経常収支比率	×	少子高齢化がいっそう進む中、社会保障関連の経費が増加していることから、財政面における固定経費の抑制が困難な状況になっている。
			自主財源比率	×	町税の増収が見込めない現在において、安定的な財源の確保に向けたよりいっそうの創意工夫が求められる。
		職員の意識改革	職場外研修受講者数	○	目標を達成した。単に受講することを目的とするのでなく、受講後の職務活用度を意識した取り組みが求められる。
			人事評価システム	○	目標を達成した。すでに導入し、評価結果を職員の昇給などに反映させる取り組みを行っている。

12月3日～9日

障害者週間

福祉児童課　内線223

１２月９日は障害者の日です。

「障害者週間」は障害者の方に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、２か月にわたり様々な福祉制度をお知らせします。この機会に、障害者の方の自立と参加に対する住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

今月は「障害者の手当」についてです。

愛知県在宅重度障害者手当

在宅の重度障害者の方に手当を支給します。

①身体障害者1～2級でＩＱ35以下の方　月15，500円

②身体障害者1～2級の方又は、ＩＱ35以下の方　月6，750円

③身体障害者3級でＩＱ50以下の方　月6，750円

※②③は、65歳以上で新たに障害者となった方は除きます。

扶桑町心身障害者扶助料

心身障害者の方に扶助料を支給します。（ただし、施設に入所の方は除きます。）

○身体障害者
　1・2級　月4，000円
　3・4級　月3，500円

○知的障害者
　ＩＱ　35以下　月4，000円
　ＩＱ　50以下　月3，500円

○精神障害者
　1級　月4，000円
　2級　月3，500円

○戦傷病者
特別項症から第7項症　月1，500円
第1款症から第5款症　月1，500円
第1目症から第4目症　月1，500円

扶桑町難病患者見舞金

難病の方の福祉の向上を図るため見舞金を年1回12月に支給します。（心身障害者扶助料受給者は除きます。）

扶桑町在宅重度障害者介護手当

18歳以上65歳未満の常時臥床の状態にある在宅重度障害者を常時介護している方に1人につき月額5，000円の介護手当を支給しています。

扶桑町原子爆弾被爆者受診費補助金交付

原子爆弾被爆者で被爆者健康手帳の交付を受けている方で、広島及び長崎市内の病院に受診する為に必要な費用の一部を補助します。

特別障害者手当

次のいずれかに該当する20歳以上の障害者（施設入所者及び長期入院者を除く）に手当が支給されます。

①身体障害者2級（一部を除く）以上の障害を重複して有する方

②身体障害者2級（一部を除く）以上の障害を有する方で、ＩＱ20以下の方又は常時介護が必要な精神障害を有する方

③身体障害者2級（一部を除く）以上の障害を有する方又はＩＱ20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障害を有する方で、他に身体障害者3級相当の障害を2つ以上有する方

④身体障害者2級（一部を除く）以上の障害を有する方又はＩＱ20以下の方もしくはこれと同程度の障害又は病状を有する方で日常生活においてほぼ全面介護が必要な方

○**国制度分**　月26，940円

○**県制度分**　特に重度な方に国制度分に加算して支給

・身体障害者1～2級の障害を有し、ＩＱ35以下の方　月6，850円

・身体障害者1～2級の障害を有する方又はＩＱ35以下の方　月1，050円

障害児福祉手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害者（障害を事由とした年金受給者及び施設入所者を除く）に手当が支給されます。

①身体障害者1級（2級の一部を含む）の障害を有する方

②ＩＱ20以下の方

③右記と同程度の障害又は病状で、常時介護が必要な方

○**国制度分**　月14，650円

○**県制度分**　特に重度な方に国制度に加算して支給

・身体障害者1～2級の障害を有し、ＩＱ35以下の方　月6，900円

・身体障害者1～2級の障害を有する方又はＩＱ35以下の方　月1，150円

特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害者を育てている方に手当が支給されます。

①ＩＱ35以下程度又は身体障害者1～2級程度の方、又は、同程度の障害又は病状を有する方　月51，700円

②ＩＱ50以下程度又は身体障害者3級（4級の一部を含む）程度の方、又は、同程度の障害又は病状を有する方　月34，430円

児童扶養手当

母子家庭又は父子家庭、父又は母に重度の障害のある家庭等で18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童（児童に障害がある場合は20歳未満）を育てている方に手当が支給されます。

月42，500円～10，030円（児童が2人以上いる場合は、2人目は月10，040円～5，020円、3人以降は1人につき月6，020円～3，010円加算）

愛知県遺児手当

母子家庭又は父子家庭、父又は母に重度の障害のある家庭等で18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を育てている方に手当が支給されます。支給期間は最大限5年間です。

・支給開始後
1～3年目…月4，350円
4～5年目…月2，175円

扶桑町遺児手当

母子家庭又は父子家庭、父又は母に重度の障害のある家庭等で18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を育てている方に手当が支給されます。

月3，000円

＊各種手当については所得制限・併給制限があります。

12月4日～10日は人権週間

住民課　内線249

12月4日（火）から10日（月）までは、「第70回人権週間」です。期間中はいろいろな人権に関する報道や催し物が開催されます。この機会に、女性の人権、子どもの人権、外国人の人権などに対する関心を深め、高齢者を大切にする心や障害のある人の自立と社会参加などについて考えてみましょう。

また、人権問題でお困りの方への相談を次のとおり行いますので、お気軽にご相談ください。

◆特設人権相談所の開設

日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるか分からない場合、人権相談所にご相談ください。

▼日時　12月7日（金）
午後1時30分～4時

▼場所　総合福祉センター

▼相談内容
○結婚、離婚、相続などの人生相談
○戸籍、国籍問題
○いじめ、体罰、不登校児問題
○外国人の人権問題など

▼相談員　人権擁護委員

ふそうひまわり商品券の有効期限は今月31日です

産業環境課　内線272

ふそうひまわり商品券の有効期限は、今月31日（月）です。有効期限を過ぎますと、利用できませんのでご注意ください。

なお、**ふそうひまわり商品券の払い戻しは一切できません**ので、今月中にすべてお使いください。

▼問い合わせ
扶桑町商工会　☎（93）5111

学校給食用物資納入業者指定申請書受付について

学校給食共同調理場☎（93）1528

平成31・32年度学校給食用物資納入業者の指定を希望する方は、学校給食用物資納入業者指定申請書を提出してください。

▼受付期間　12月3日（月）～12月25日（火）

▼受付時間　午前9時～午後5時

▼申請書類　学校給食用購入物資納入業者指定申請書及び添付書類

▼受付・問い合わせ
学校給食共同調理場

年末の交通安全県民運動を実施します

総務課　内線214

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会などで飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。

また、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため交通事故の増加が心配されます。

そこで、この時期に、町民の皆様一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

▼期間　12月1日（土）～10日（月）までの10日間

▼運動重点
○飲酒運転を根絶しよう
○歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
○後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

建物を新築又は取り壊しをされた方へ

税務課　内線264

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の現況の利用状況で課税されます。

住宅を新築された場合、敷地として利用している土地については、申請により固定資産税・都市計画税を軽減する特例措置を受けることができます。まだ申請をされていない方は、1月31日までに申請の手続きをお願いいたします。なお、家屋調査をさせて頂いた方につきましては、その際に申請書をお渡ししております。

住宅、車庫、倉庫等の建物の全部または一部を取り壊された場合、建物滅失登記をされないと引き続き固定資産税が課税されてしまいますので、速やかに税務課へご連絡をお願いいたします。なお、建物滅失登記をされた方は、連絡の必要はありません。

扶桑町まちづくり活動さりげない親切行為表彰

政策調整課　内線 316

ふそう町民まつり会場で、扶桑町のまちづくりに貢献した団体又は個人の方、及び人助けに尽力された方に感謝状を授与し、謝意を表しました。

（敬称略・五十音順）

氏　名（団体名）	感謝事項
★交通安全の部	
青　山　千恵子	交通安全啓発
青　山　智　計	交通安全啓発
石　木　芳　彦	交通安全啓発
石　田　征四郎	交通安全啓発
市　川　和　宏	交通安全啓発
太　田　　實	交通安全啓発・地区見回り
加　藤　吉　江	交通安全啓発
五　藤　孝　代	交通安全啓発
千　田　郁　子	交通安全啓発
髙　木　捷　仁	交通安全啓発・地区見回り・地域振興・ボランティア活動
多　田　　弘	交通安全啓発
林　　善　章	交通安全啓発
★生涯学習振興の部	
石　田　岸　夫	地区文化継承
髙　木　武　義	地区文化継承
宮　田　鋭　次	地区文化継承

★ボランティア活動の部	
浅　井　さ　ち	国際交流
石　川　秀　子	文化会館事業
江　嵜　登紀子	文化会館事業
大　野　清　隆	文化会館事業
大　藪　俊　子	文化会館事業
奥　村　多美子	文化会館事業
小　倉　登　子	文化会館事業
小　澤　不二恵	文化会館事業
佐　藤　静　枝	文化会館事業
澤　木　順　子	文化会館事業
千　田　たつ子	文化会館事業
西　　節　子	文化会館事業
西　村　恵　美	文化会館事業
樋　口　光　恵	文化会館事業
深　谷　みね子	文化会館事業
山　下　順　子	文化会館事業

★私財寄贈の部	
アタム技研株式会社	車いす洗浄機
丹羽ライオンズクラブ	防犯カメラ一式
★人助け行為の部	
大　脇　涼　太	
岡　部　有　祐	

保育園からのお知らせ

子育て支援センター『にこにこらんど』
（高雄保育園内）

◆0，1歳フロアー
日時★12月　7日（金）午前10時～11時30分
クリスマス飾り作り・誕生会
★12月21日（金）午前10時～11時30分
クリスマス会（0～3歳合同）

◆2，3歳フロアー
日時★12月14日（金）午前10時～11時30分
クリスマス飾り作り・誕生会
★12月21日（金）午前10時～11時30分
クリスマス会（0～3歳合同）

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆にこにこサロン　月～金曜日午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談
月曜日～金曜日　午前9時～午後4時
☎（92）4152

子育て支援センター『すくすくらんど』
（斎藤保育園内）

◆0，1歳フロアー
日時★12月　7日（金）午前10時～11時30分
クリスマス飾り作り・誕生会
★12月21日（金）午前10時～11時30分
クリスマス会（0～3歳合同）

◆2，3歳フロアー
日時★12月14日（金）午前10時～11時30分
クリスマス飾り作り・誕生会
★12月21日（金）午前10時～11時30分
クリスマス会（0～3歳合同）

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆すくすくサロン　月～金曜日午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談
月曜日～金曜日　午前9時～午後4時
☎（93）1867

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時　★12月7日（金）・14日（金）・21日（金）　午前10時～11時30分

◎ 遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。
◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。
◎ いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

住民課　内線 245

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の１月１日から１２月３１日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成 30 年１月１日から 10 月１日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年１１月上旬に日本年金機構から送付されていますので、年末調整・確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、平成 30 年１０月２日から１２月３１日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の２月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号に問い合わせてください。

▼「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」のお問い合わせ先

＜ねんきん加入者ダイヤル＞

☎０５７０－００３－００４（ナビダイヤル）

０５０から始まる電話でおかけになる場合は

☎０３－６６３０－２５２５

＜受付期間＞

平成 30 年 11 月 1 日（木）～平成 31 年 3 月 15 日（金）

＜受付時間＞

月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 7 時

第 2 土曜日：午前 9 時～午後 5 時

祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～ 1 月 3 日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

※☎０３－６６３０－２５２５の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※☎０５７０の最初の０を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

扶桑町 多文化共生センター

政策調整課　内線 317

“ 2018 国際交流パーティー” のお知らせ

～ 一緒に歌おう！ 一緒に踊ろう！～

扶桑町多文化共生センター日本語教室“おしゃべり Cafe”で勉強しているベトナムや中国、フィリピン、ネパールなどの外国の人たちと楽しいひとときを過ごしませんか。

彼らと一緒に、いろんなゲームをしたり、パフォーマンスを披露したり、笑って、食べて、歌って、踊りましょう！

町内外を問わず、老若男女、誰でも参加できます。

ボランティア＆学習者一同、皆さんのご参加をお待ちしております。

▼**日時**　12 月 16 日（日）
午後 1 時 ～ 4 時 30 分
【受付】
午後 0 時 30 分 ～ 1 時

▼**場所**　中央公民館 2 階 講堂

▼**参加費**　無料

▼**問い合わせ**　政策調整課

昨年の国際交流パーティーのようす

～ 町民ふれあい芸術劇場 ～

Syan（シャン）のバルーンアート

入場無料
（全自由席）
※入場整理券が必要です

☆世界チャンピオンの妙技をとくとご覧あれ☆

手のひらサイズの小さなバルーンから、人より大きいバルーンまで、バルーンアートの世界が扶桑文化会館で繰り広げられます！

バルーンアートって風船をねじって作るだけのアートを想像していませんか？？見たこともない様々な仕掛けが、みなさんをあっと驚かせることでしょう！

来場するお子様には、お楽しみがあるかも！！

バルーンパフォーマーとして活躍するＳｙａｎ（シャン）さんの、ファミリーで楽しめる舞台公演です。ぜひお越しください。

Syan（ｼｬﾝ）

17年以上のバルーン歴を持ち、2009年からプロパフォーマーに転向。2015年にはベルギーで行われたバルーンの世界大会ステージ部門にて優勝。バルーンパフォーマーの世界チャンピオンとなる。

日　時　**2月2日（土）**午後1時開演
入場料　無料（入場整理券が必要です）

ところ　扶桑文化会館
☎(93)9000

入　場　整理券　**12月1日（土）午前10時から扶桑文化会館と各学習等供用施設にて配布します。**
※各施設ともに数量限定で、先着順にてお一人様２枚までの配布です。
※ご入場にはお一人様１枚の入場整理券が必要です。

Zoom ＜扶桑文化会館編＞

活躍してます！！文化会館登録アーティスト

朗読劇のようす

9月3日（月）に高雄南保育園で園児114人を対象にPTA主催のお楽しみ会が開催されました。文化会館登録アーティスト魔女のお話会による楽しい朗読劇が行われ、こわ～い魔女やかわいらしい魔女に園児たちは大喜びでした。

9月24日（月・祝）に南定松公民館で敬老会が行われ64人の方が参加され、文化会館登録アーティストはらたけ三重奏による鍵盤ハーモニカ、ベース、パーカッションの軽快な音楽演奏で盛り上がりました。

はらたけ三重奏の演奏

可燃性ごみ収集袋の取手付タイプ（中袋）の販売について

産業環境課　内線278

取手付タイプの中袋

平成30年8月1日から、従来の平袋タイプの中袋と並行して、取手付タイプの中袋の販売を行っています。ご自身で使い勝手のよいものを選択してご購入・ご活用ください。

なお、取手付タイプの中袋は1袋15枚入りです。

※お近くの取扱店にてお買い求めください。ご購入の際には外袋の表記を確認し、お間違いのない様にご注意ください。役場窓口では販売しておりませんので、ご了承ください。

文化会館情報

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆　☎(93)9000　開館時間：午前９時～午後５時

＜月曜日（祝日は除く）・火曜日休館＞

★12月開催公演情報

公演日	公演名	入場料	
12月15日（土） 午後３時開演	寺井尚子ヴァイオリンコンサート 【出演者】 寺井尚子（ヴァイオリン）、北島直樹（ピアノ） 古野光昭（ベース）、荒山諒（ドラム） 松岡”matzz”高廣（パーカッション）	【全席指定】 S　席　4,500円 A　席　4,000円	
12月22日（土） 午後２時開演	野村万作・萬斎　狂言の会 【出演者】 野村万作、野村萬斎、石田幸雄、高野和憲、 竹山悠樹、岡聡史、内藤連、飯田豪	【全席指定】 S　席　4,500円 A　席　3,800円	

★貸館の受付開始　12月１日（土）より、会議室、リハーサル室、展示室、ホール練習の今年度２月利用とホールの来年度６月利用の申請受付を開始します。受付時間は午前９時から午後５時までで、先着順に受付します。但し、開始日に限り、午前９時から10時までは一括しての受付で、ご利用の日程が重複した際は、抽選となります。

～入場無料のアットホームなコンサート～

ふそうのロビコン

会場：扶桑文化会館

12月1日(土) 午後2時～3時	“ヴァイオリンとピアノで奏でる癒しのメロディ”	
	★演奏予定曲 ジュ・トゥ・ヴ／トロイメライ／ エリーゼのために／ほか	☆紹介 2011年にデュオ結成。愛知県内で演奏活動を行っている二人が、心地よいひとときをお届けします。
	出演：浅井 恵理（ヴァイオリン）、吉永 かおり（ピアノ）	
12月14日(金) 午後7時～8時	“心が熱くなる名曲たち”	
	★演奏予定曲 愛の夢／見上げてごらん夜の星を／ リベルタンゴ／ほか	☆紹介 フルート、ヴァイオリン、ピアノという花形楽器ならではの華やかさと美しいハーモニーで、心に沁みる名曲をお届けします！
	出演：佐藤 千春（フルート）、村上 詩織（ヴァイオリン）、田中 彩香（ピアノ）	

今年のふそうのロビコンの様子を紹介します。

★平成30年度友の会入会案内について　扶桑文化会館では、平成30年度下半期友の会新規会員を募集しています。チケット割引、チケット先行発売、最新公演情報の郵送があります。入会費はお得な1,000円です。有効期限は平成31年３月31日です。

年末年始の可燃性ごみ収集の休業について

産業環境課　内線２７８

可燃性ごみ収集の休業日
平成 30 年 12 月 31 日(月)～平成 31 年 1 月 3 日(木)

曜日 コース	12／27 木	28 金	29 土	30 日	31 月	1／1 火	2 水	3 木	4 金	5 土	6 日	7 月
月・木	◎			◎	×			×				◎
月・金		◎			×				◎			◎
火・金		◎				×			◎			
水・土			◎				×			◎		

※ ［　　］は、休業日です。月・木コースは30日(日)に収集を行います。
収集日以外の日には、出さないでください。

年末年始のし尿収集の休業について

産業環境課　内線２７８

し尿収集の休業日
12月30日（日）～平成31年1月6日（日）

12月の定期収集を早め、1月に収集を行う一部の地区（毎月5日までの地区）を年内に繰り上げて、収集を行います。なお、年末の臨時収集の申込みは12月14日（金）までにお願いします。

家庭ごみ収集について

産業環境課　内線 278

◎可燃性ごみ収集について

○年末年始の収集日を確認してください。　○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
○廃油処理パック（機械油）は町では取扱いできません。収集運搬許可業者又は販売店等へご相談ください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地区名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日（容器プラと廃プラを含む）	容器プラと廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	１２月２日	１２月１６日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	１２月９日	１２月２３日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	１２月１６日	１２月２日
柏森東１区・柏森東２区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北中島・花立・平塚	１２月２３日	１２月９日

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点（小淵堤外）にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。**ただし、12月29日～1月3日は休業日です。**
○ 月曜日～金曜日…午前９時～正午　　○ 土曜日…午前９時～午後３時（正午～午後１時を除く）
（詳しくは年間行事予定表の４ページをご覧ください。）

◎施設で回収するもの　＊詳しくは年間行事予定表３ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
12月（偶数月）紙容器	**総合体育館**（火曜日休み）、**老人憩の家**（月曜日、祝日休み） **サングリーンハウス**（土・日曜日、祝日休み） **各学習等供用施設**（月曜日、祝日休み）	12月12日（水）～19日（水） ※各施設の休みにご注意ください。
	役場（土・日曜日、祝日休み）**総合福祉センター**（月曜日休み）	開庁日
使用済み小型家電（9品目）	**役場**（土・日曜日、祝日休み）**総合福祉センター**（月曜日休み） **総合体育館**（火曜日休み）	開庁日

◎集団回収のご案内　＊詳しくは実施団体の案内で確認してください。

○１２月１５日（土）　山名小学校　［予備日　１２月１６日（日）］

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介するものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品（＊）印は 12 月 5 日（水）午前９時から先着順窓口受付のみ　　産業環境課　内線 273

ゆずります（物品）	さがしています（物品）
＊枝シュレッダー　＊犬専用ゲージ（鉄製）　●バリカン ＊チャイルドシート　＊エレクトーン（EL37）	

ありがとう 社会福祉のために

義援金

9月8日～10月9日分

◆東日本大震災義援金
（役場義援金箱）　金　536円

◆平成28年熊本地震災害義援金
（役場義援金箱）　金　298円

◆平成29年7月5日からの大雨災害義援金
（役場義援金箱）　金　313円

◆平成30年7月豪雨災害義援金
（役場義援金箱）　金　5,038円

9月8日～9月28日分

◆平成30年大阪府北部地震災害義援金
（役場義援金箱）　金　363円

◆平成30年米原市竜巻災害義援金
（役場義援金箱）　金　302円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

一、金五千円　某様

就職に関するお悩み出張無料相談

産業環境課　内線272

15歳から39歳までの無業状態にある若者またはその保護者（扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方）を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受け付けています。

「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

▼日時　12月28日（金）
①午後2時～2時45分
②午後2時50分～3時35分
③午後3時40分～4時25分

▼場所　役場1階　産業環境課前消費生活相談室

▼内容　キャリア・カウンセラー（就職相談の専門家）による個別相談。

▼定員　各回1名

▼費用　無料

▼申込み　前日までに電話で予約をしてください。

▼問い合わせ
いちのみや若者サポートステーション
（運営団体：NPO法人ワーカーズコープ）
一宮市栄3丁目1番2号
尾張一宮駅前ビル6階
☎0586（55）9286
http://ichisapo.roukyou.gr.jp/

生活資金融資制度をご利用ください

産業環境課　内線273

▼融資の申込資格
●町内に1年以上在住し、引き続き町内に在住しようとする方で、次の要件を全て満たす方
①同一事業所に1年以上勤務している方または同一の事業を1年以上営んでいる方
②税の滞納のない方
③未成年者及び65才以上でない方

▼融資対象・融資内容

融資対象		貸付限度額	返済期間	貸付利率
普通貸付	・療養及び治療資金 ・修学資金 ・結婚資金及び葬祭資金 ・不慮の事故、災害による資金 ・出産資金	10万円以上200万円以内	5年以内	・5年以内 年2.0% ・5年超 年2.4%
普通貸付	・生活用品購入資金	50万円以内	5年以内	
特別貸付	・住宅資金	10万円以上200万円以内	10年以内	

※担保及び保証人は不要
（但し、必要と認めた時はこの限りではありません）

▼保証料
・融資額の0．8％を保証会社へ一括支払
※町から、保証料相当の助成を受けられます。

▼申込み・問い合わせ　産業環境課

愛北広域事務組合指名競争入札参加資格審査申請の追加受付について

愛北広域事務組合
☎（37）0840

愛北広域事務組合が平成31年度に発注する建設工事、設計業務等、物品の製造・販売及び役務の提供等に関する指名競争入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、平成30年に申請し受理された方は、申請する必要はありません。
※郵送での受付は行いません。

▼受付期間　平成31年1月16日（水）～1月22日（火）

▼受付時間　午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

▼受付場所　愛北広域事務組合（愛北クリーンセンター）事務室

▼申請様式　左記ホームページからダウンロードしてください。
http://www.aihoku-kouiki.jp

▼問い合わせ及び提出先
愛北広域事務組合
岩倉市野寄町向山760番地
☎（37）0840

「社会保険労務士による無料相談会」を開催します

産業環境課　内線273

愛知県社会保険労務士会では、『社会保険労務士の日（毎年12月2日）』を記念して、社会保険、労働保険、年金及び労働問題に関する「社会保険労務士による無料相談会」を開催します。

▼日時　12月2日（日）
午前10時～午後3時

▼場所　イオンモール扶桑

●このような場合にご利用ください。

◎私の年金はどうなるの？

◎もうすぐ定年だけど、再就職や第2の人生はどのようにしよう？

◎パートでも有給休暇はあるの？

◎病気をしたときに補償は？

◎会社でのトラブルに悩んでいるけど、どうしたらいいのだろう？

◎育児休業について、いいアドバイスはない？

◎マイナンバーを会社に届け出る必要があるの？

など、生活に密着した問題や疑問について。

▼問い合わせ
愛知県社会保険労務士会
尾張支部
☎0586（68）5711

愛北広域事務組合・江南丹羽環境管理組合「人事行政の運営等の状況の公表」について

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、愛北広域事務組合・江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況の公表」の内容については、それぞれのホームページ及び組合、扶桑町の掲示場で公表していますので、閲覧ください。扶桑町のホームページから組合ホームページへリンクしています。

◆愛北広域事務組合　http://www.aihoku-kouiki.jp/
◆江南丹羽環境管理組合　http://www.konanniwa-seisou.jp/

丹羽消防署　119番

調理中の火災に気を付けましょう！

ご家庭のなかで、季節を問わず火を使用する場所といえばどこが思い浮かびますか！？

多くの方が思い浮かべたのではないでしょうか。そうです、台所です！

台所は「火」を使ってお湯を沸かしたり、調理をする場所で、住宅のなかでも火災の危険が多く潜んでいます。

今回は、そんな台所にある調理器具のガスコンロによる火災について紹介します。

ガスコンロ使用中にその場を離れてしまった事例

・鍋に火をかけたまま外出。あわてて帰ったが鍋が真っ黒に。（40代女性）
・揚げ物をしていて突然の来客に対応して火を消し忘れ、鍋の油に火がついた。（60代男性）

ガスコンロの近くに燃えやすいものを置いてしまった事例

・コンロのそばに布巾を置き、焦げたにおいで気づいて、火を消した。（50代女性）
・コンロの近くをキッチンペーパーで掃除をして火がついたが、水をかけて消火した。（40代男性）

着衣に着火した事例

・コンロを使用中、コンロに背を向けていたら衣服に着火し、やけどを負った。（50代男性）
・奥のコンロに火をかけた鍋の味見をしようとして袖に火がついた。（70代女性）

こんなことでもヒヤリ！

・ざるをコンロの上にのせて、誤って点火してしまい燃えた。（40代男性）
・グリルでさんまを2度焼いた時に奥の排気口から炎が出た。（60代女性）

ガスコンロは、ほとんどの家庭で毎日使用するものです。「毎日使っているからうちは大丈夫！」と過信せずに、今一度見直しましょう！

平成31年度 危険物安全週間推進標語の募集

毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。この行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

なお、最優秀作は危険物安全週間推進ポスターに活用する予定です。平成31年度のポスターモデルは、空手の国際大会で数々の優勝を飾っている清水希容選手（ミキハウス所属）を予定しています。

▼応募方法　郵便はがき又はＷｅｂによるものとします。
▼応募資格　どなたでも応募できます。
▼締　　切　12月10日（月）必着
▼　　賞　◎最優秀作　1点
◎優秀作　1点
◎優良作　10点
▼あ て 先
〒105－0001
東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館5階
（一財）全国危険物安全協会内
危険物安全週間推進協議会事務局
※詳しくは、（一財）全国危険物安全協会ホームページをご覧ください。
▼問い合わせ
丹羽広域事務組合 消防本部 予防課
☎（95）5158

募集します

わが家の味を給食に！ 献立募集！

学校給食共同調理場☎（93）1528

わが家の自慢料理を紹介してください。

▼テーマ
「わが家の自慢料理」
～地産地消をめざして～

▼提出期限
平成31年1月9日（水）

▼応募条件
季節は問いませんが、大量調理が可能で学校給食献立として活用できるもの。わが家の自慢料理、扶桑町の食材を使った献立、昔から受け継がれている家庭料理などをご紹介ください。

▼応募方法
応募用紙は学校給食共同調理場で配布しています。また、教育委員会ホームページからダウンロードすることもできます。

▼応募先・問い合わせ
学校給食共同調理場
☎（93）1528
FAX（93）7173

※入賞作品は、来年度の学校給食に順次採用させていただきます。

一般社団法人尾北医師会 尾北看護専門学校 学生募集のお知らせ

尾北看護専門学校 ☎（95）7022

平成31年4月入学（全日制三年課程）の学生を募集します。

▼学生募集（第11回生） 定員40名

一般入学
・願書受付期間
12月7日（金）～12月20日（木）
・試験日
1次試験 平成31年1月11日(金)
2次試験 平成31年1月27日(日)
※2次試験は1次試験合格者のみ

※詳細については、ホームページをご覧ください。
http://bihokukango.ac.jp/

▼問い合わせ 尾北看護専門学校
〒480－0144
大口町下小口6丁目122－2

県営名古屋空港からのお知らせ

年末年始の長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり駐車できない場合がございます。空港へは、公共交通機関をご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

名古屋空港ビルディング株式会社
☎0568（29）1600

犬山警察署からのお知らせ 110番

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の10月中の犯罪発生総数（暫定値）は、14件（昨年同月25件）です。

車上狙い被害が高雄学区で1件、山名学区で1件、自転車盗被害が柏森学区で1件、高雄学区で1件発生しました。

広げよう支援の輪 ～ あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります ～

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」12月4日から10日までは「人権週間」です。

犯罪被害者とそのご家族が置かれている状況、支援の必要性について県民の方に理解を深めていただき、社会全体で支援する気運を高めるために、県内各地で、広報啓発活動が行われます。

犯罪被害は、いつ誰の身に起こるかわかりません。周囲が理解に努め、うわさ話を慎むなど、私達一人一人が思いやりの心を持って犯罪被害者等に接することが大切です。

もしも自分が被害に遭ったら、自分の大切な人が被害に遭ったらと考えて、犯罪被害者等が、被害から少しでも早く立ち直り、平穏な生活を取り戻すことができるように、社会全体で支えていきましょう。

◆犯罪被害相談窓口のご案内

警察は各種の犯罪被害相談窓口を設け、犯罪の被害に遭われた方や、そのご家族・友人の方からのさまざまな相談に応じています。

身近に話せる人がいない、どこに相談したらよいかわからない、このような時には、お電話ください。警察だけで対応できないことについては、専門の機関をご紹介しています。

▼犯罪被害者のためのこころの悩み相談（ハートフルライン）☎052-954-8897
▼性犯罪被害相談（性犯罪被害相談電話）全国共通ダイアル ＃8103 ハートさん / 性犯罪被害110番 ☎0120-67-7830
▼性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター（ハートフルステーション・あいち）☎0570-064-810
▼列車内の痴漢被害相談（ふれあいコール）☎052-561-0184

愛知県警察からのお知らせ **平針運転免許試験場は、平成30年1月から建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。**
▼問い合わせ 運転免許課 ☎052（951）1611（内線：781－280・281）

募集します

障害者職業訓練生

福祉児童課　内線223

愛知障害者職業能力開発校（豊川市一宮町上新切33－14）では平成31年4月入校の訓練生を1月4日（金）から募集します。

▼募集科目　①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④デザイン科、⑤総合実務科（知的障害者対象）

▼訓練期間　1年間

▼応募期間　平成31年1月4日（金）～2月15日（金）

▼選考方法　筆記試験及び面接試験

▼選考日　平成31年3月1日（金）①、②、③、④の科目、平成31年2月24日（日）⑤の科目

▼申込み　ハローワーク犬山

▼問い合わせ　ハローワーク犬山　☎0568（61）2185　または、愛知障害者職業能力開発校　☎0533（93）2102

学習等供用施設管理人

生涯学習課　☎（93）5200

▼募集人員　①昼間勤務管理人　若干名　②夜間勤務管理人　若干名

▼募集条件　心身ともに健康で施設の管理に熱意を持って携わっていただける方

▼採用時期　平成31年4月2日（火）から

▼勤務日　火曜日から日曜日まで（月曜日・祝日及び12月28日から1月3日は休日）

▼勤務時間　①昼間勤務管理人　午前9時から午後1時15分まで、または午後1時15分から午後5時30分まで　②夜間勤務管理人　予約がある時間のみ　午後5時15分から予約時間終了まで（最終午後10時）

▼勤務内容　学習等供用施設の受付、清掃等の管理業務

▼申込方法　履歴書（市販可）に必要事項を記入してください。

▼申込期限　平成31年1月31日（木）午後5時まで

▼問い合わせ　生涯学習課（中央公民館内）（火・祝日休み）

放課後子ども広場指導員

生涯学習課　☎（93）5200

▼募集人員　若干名

▼募集条件　心身ともに健康で児童の指導に熱意を持って携わっていただける方

▼採用時期　平成31年4月2日（火）から

▼勤務日　町内小学校の授業がある日

▼勤務時間　小学校の下校時から午後5時まで（小学校が休みの日は、除く）

▼勤務内容　町内小学校に就学する1、2年生の児童の学習やスポーツ等の補助、児童の安全を管理指導する業務

▼申込方法　履歴書（市販可）に必要事項を記入してください。

▼申込期限　平成31年1月31日（木）午後5時まで

▼問い合わせ　生涯学習課（中央公民館内）（火・祝日休み）

愛知県知事選挙の投票事務アルバイト

総務課　内線215

平成31年2月3日（日）に行われる愛知県知事選挙の投票事務に従事していただく方を募集します。

▼募集人員　20名

▼応募資格　18歳以上60歳未満の方

▼勤務場所　町内10箇所の投票所の内、指定する投票所

▼勤務時間　午前6時30分～午後8時30分

▼賃金　日給14，000円

▼その他　昼食は、選挙管理委員会で用意します。

※ご希望の方は、総務課にあります申出書に必要事項を記入の上、12月19日（水）までに総務課へ提出してください。

▼問い合わせ　扶桑町選挙管理委員会（役場総務課内）

投票立会人

総務課　内線215

扶桑町選挙管理委員会では、投票立会人を募集しています。

▼応募資格　扶桑町にお住まいの18歳以上の選挙権のある方

▼応募方法　住所・氏名・生年月日・電話番号・所属政党等・立会い可能な条件（時期・曜日等）を郵送・FAX・窓口への持参により扶桑町選挙管理委員会へお知らせください。応募申込書は総務課窓口にて配布。扶桑町ホームページにも掲載しています（町ホームページ内を「投票立会人募集」で検索すると見つかります。）。

▼投票立会人とは　各投票所や期日前投票所において、投票事務が公正に行われるよう立ち会っていただく人のことです。

▼立会時間

・期日前投票所　午前8時30分～午後8時

・投票日当日の投票所　午前7時～午後8時

▼報酬

・期日前投票所　9，500円

・投票日当日の投票所　10，700円

▼その他　登録制です。一度登録していただきますと、選挙のたびに再度登録し直していただく必要はありません。選任は、選挙があるごとに登録者の中から調整を行い、別途通知させていただきます。なお、人数等の調整により、選任されないこともありますので、あらかじめご了解いただきますようお願いします。

▼問い合わせ　扶桑町選挙管理委員会（役場総務課内）

はちまるくんだより「トゥースウェア」

犬山扶桑歯科医師会

トゥースウェアとは聞き慣れない言葉ですが、英語で、トゥース（Tooth）は「歯」の、ウェア（Wear）は「磨滅（まめつ）する」という意味です。これまで歯を失う2大原因は、むし歯と歯周病と考えられてきましたが、歯のエナメル質が溶けたり、擦り減ったりすることで歯の健康を失っていくケースが見られるようになり第3の歯科疾患として最近注目されています。

その原因は主に3つあって、まず「酸蝕（さんしょく）」があります。pHが低い食品は、わずかですが酸によって歯を溶かします。拒食症などで食べて吐いてを繰り返す人は、胃酸で歯の内側が溶けてしまう事が見られますが、コーラ、クエン酸入りの清涼飲料、果汁のジュースなどを日常的に飲みすぎると、結果として歯を溶かしてしまうことにもなります。あと「磨耗（まもう）」と「咬耗（こうもう）」があります。「磨耗」は強い歯磨きの力や粒子の粗いハミガキ剤の影響で歯の表面や歯ぐきが傷つくことで起こります。「咬耗」はストレスによる噛みしめ、歯ぎしりなど、歯の接触によって出来るすり減りです。

つまり歯磨きのし過ぎ、ストレスによって起きるトゥースウェアは、現代病ともいえます。トゥースウェアの場合1本単位ではなく、連続した複数本が一度にダメージを受けるのが特徴です。予防の為に生活習慣の見直しやフッ化物塗布などで歯の質の強化が必要です。

集団がん検診のお知らせ

保健センター☎（93）8300

集団がん検診とは、あらかじめ決まった日に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

実施日	胃がん 800円 40歳以上の方	大腸がん 400円 40歳以上の方	前立腺がん 400円 50歳以上の方	子宮頸がん 700円 ＊20歳以上の方	乳がん 600円 ＊40歳以上の方	受付開始日
平成31年 1月16日（水）	B◎	◎		◎	◎	受付中
2月12日（火）	A◎	◎	◎	◎	◎	
3月13日（水）	B◎	◎		◎	◎	

Aは男性優先、Bは女性優先で行います。

＊乳がん検診・子宮頸がん検診については2年に1回の受診となります。
平成30年度は偶数年（和暦）生まれの方が対象となります。
（ただし、奇数年生まれの方で平成29年度未受診の方は受診できます。）

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に健康保険証を提示されると、無料で受診できます。

お子さんの予防接種はお済みですか

保健センター☎（93）8300

お子さんの予防接種は、予防接種法で接種時期が定められており、接種時期を過ぎると公費（町負担）で接種できなくなり、全額自己負担になります。最近、予防接種の種類が増えているので、年代によって受ける予防接種の種類や回数は異なりますが、母子健康手帳で接種忘れがないか確認をしてください。接種の際は、予防接種予診票と母子健康手帳が必要です。お持ちでない方は保健センターで交付の手続きが必要です。

ご不明な点等がありましたら保健センターへお問い合わせください。

▼予防接種の種類と接種時期（平成30年12月時点）

- ●B型肝炎…1歳未満児
- ●BCG…1歳未満児
- ●ヒブ…5歳未満児
- ●小児用肺炎球菌…5歳未満児
- ●四種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）…7歳6か月未満児
- ●麻しん風しん…1回目は1歳児、2回目は年長児
- ●水痘（みずぼうそう）…3歳未満児
- ●日本脳炎（※）…1回目から3回目（追加接種）は7歳6か月未満児、4回目（2期）は小学校4年生
- ●二種混合…小学校6年生
- ●子宮頸がん…現在差し控え中

※日本脳炎予防接種について

現在、接種差し控えの影響で順次予防接種予診票を個別通知しています。平成19年4月1日生まれ以前の方は、20歳までの間に合計4回接種が必要です。次のスケジュールを参考に接種をしてください。（予診票をお持ちでない方は保健センターで手続きをすれば接種可能です。）

- ・1回目を接種後6日以上の間隔で2回目を接種
- ・2回目からおおむね1年あけて3回目（追加）を接種
- ・3回目から約5年あけて4回目（2期）を接種

健康・ど・アップ教室のお知らせ

保健センター☎（93）8300

膝が痛い、腰痛で動きづらい、肩こりで頭が痛くなると悩んでいる方、それは体のゆがみが原因かもしれません。一度自分の姿勢をチェックしてみませんか。ぜひご参加ください。

※会場準備のため、事前に保健センターへお申し込みください。

▼日時 平成31年1月30日（水）
受付：午後1時15分～
開始：午後1時30分～（約1時間半）

▼場所 保健センター

▼内容 取り戻せ美ボディ！
体のゆがみ・姿勢チェック
膝・腰痛、肩こり対策

▼対象 20～50歳代

▼定員 20名

▼持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、飲み物

▼申込み 12月3日（月）～

ふそう町民まつり 2018

10 月 20 日（土）、扶桑文化会館周辺において「ふそう町民まつり 2018」が盛大に行われました。
当日は天気にも恵まれ、テーマに謳われた ～共に創ろう～ を感じられた 1 日となりました。

チーム演舞

サンマ BBQ

すいとん汁

緑化木（ゆず）配付

多くの来場者で賑わいました

スタンプラリー

あたまの健康チェック

健康チェック

金魚すくい

ちびっこチャレンジ

はいはい競争

のど自慢大会 in ふそう

演奏会

神楽ばやし

みんなひとつになった総踊り

仲間やがんに詳しいスタッフと不安や悩みを語り合いませんか？

平成 30 年度　がんサロン「にじの会」のご案内

がんを患っている患者さんやそのご家族は、他の人にはなかなか話せない様々な不安や思いを抱えながら生活されていると思います。

「にじの会」では、同じような体験をしている仲間とお互いの思いや不安、または生活の中での工夫などを和気あいあいと語り合い、がんと共に自分らしく生きる、明日への活力を得ることができるようなサロンという場を提供しています。ご興味がある方はお気軽にご参加ください。（お茶菓子も用意しています）

日　程	内　容			場　所
	プチ講座		交流会	
	テーマ（仮）※2か月毎に内容を変更します	担　当		
12 月 1 日（土） 1 月 15 日（火）	午前 10 時～ 10 時 30 分 がんと診断されたら・・・	がん性疼痛看護認定看護師	午前 10 時 30 分 ～ 11 時 30 分 参加者同士の交流	江南厚生病院 外来 2 階 多目的室 ※外来用エレベーター前
2 月 2 日（土） 3 月 5 日（火）	午前 10 時～ 10 時 30 分 がんの治療と仕事について ～がんとともに働くこと～	ソーシャルワーカー		

▼**対象**：がんを患っている患者さんあるいは、そのご家族　▼**参加費**：無料　▼**参加方法**：自由参加

▼**問い合わせ**：江南厚生病院　患者相談支援センター：がん相談　☎（51）3346　FAX：（51）3317
受付時間：平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 ／ 第 1・3 土曜日 午前 8 時 30 分～午後 0 時 20 分
E メール：gansodan@konan.jaaikosei.or.jp

Zoom

第69回扶桑町民体育祭

10月8日（月・体育の日）に扶桑町総合グラウンドで開催しました。子ども会リレーや地区別対抗種目など、各地域が一丸となって優勝を目指す姿や、親子・仲間同士で協力し合って一生懸命にゴールを目指す姿が見られました。成績は以下のとおりです。

成 績

地区別対抗むかで競争	子ども会500mリレー	地区別対抗障害走リレー
優　勝　福　塚	優　勝　東川南	優　勝　柏森南
準優勝　伊勢帰	準優勝　柏森南	準優勝　東川西
第3位　平　塚	第3位　伊勢帰	第3位　山　那

8020表彰 及び 敬老観劇会

町内の80歳以上で自身の歯を20本以上残している健康な高齢者に対し、賞状・記念品の贈呈をし、お祝いしました。また、70歳以上の方を対象に、敬老観劇会を行いました。今年は「笑劇派」による新喜劇、「桜ゆみ」による演歌、「月亭方正」による落語でお楽しみいただきました。

CCNetでは
取材情報募集中！

広報みたよで
ご連絡ください

お問合せはCCNetコールセンター
0120-441061（9:00～18:00 日・祝除く）

広　告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。
広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

From LIBRARY

扶桑町図書館 ☎(93)8630

クリスマスに読んでほしい本

「クリスマスを探偵と」

伊坂　幸太郎／文
マヌエーレ・フィオール／絵

舞台はドイツ。探偵カールがクリスマスの夜に出会った、謎の男とは･･･？伊坂作品のエッセンスすべてが凝縮された、心温まる聖夜の奇跡の物語。マヌエーレ・フィオールによる幻想的で抒情的な雰囲気の挿し絵も収録。

伊坂幸太郎（いさか･こうたろう）さんは、1971年千葉県生まれ。東北大学法学部卒業。「オーデュボンの祈り」で新潮ミステリー倶楽部賞を受賞しデビュー。「ゴールデンスランバー」で山本周五郎賞、本屋大賞を受賞。

「クリスマスとよばれた男の子」

マット・ヘイグ／文
クリス・モルド／絵
杉本　詠美／訳

貧しい家に生まれたニコラス。父ちゃんは賞金を稼ぐため、エルフの村を探しに出かける。ニコラスは意地悪なおばさんとの暮らしに耐えきれなくなり、父ちゃんを追って北を目指すが･･･。サンタになった男の子の物語。

マット・ヘイグさんは、イギリス人の作家。児童書作品で、ブルー・ピーター・ブック賞、ネスレ子どもの本賞金賞を受賞。作品に「今日から地球人」など。

「サンタクロースの11かげつ」

マイク・リース／ぶん
マイケル・G・モントゴメリー／え
三辺　律子／やく

てんてこまいのクリスマスが終わると、サンタクロースの仕事もお休み。しかも、まるまる11か月も！サンタは休みの間、何をしているんでしょう？知られざるサンタの休暇のひみつに迫ります。

マイク・リースさんは、脚本家・児童文学作家。テレビシリーズ「ザ･シンプソンズ」の脚本家。マイケル・G・モントゴメリーさんは絵本作家。ジョージア州在住。

その他の本

◆「シネマコンプレックス」
畑野　智美／著

◆「クリスマスを救った女の子」
マット・ヘイグ／文
クリス・モルド／絵
杉本　詠美／訳

◆「クリスマスがちかづくと」
斉藤　倫／作
くりはら　たかし／画

◆「くませんせいがねているうちに」
すとう　あさえ／ぶん
たかくわ　こうじ／え

◆「ジングルベル」
キャサリン・N・デイリー／作
J．Pミラー／絵
こみや　ゆう／訳

◆「どこ？ クリスマスのさがしもの」
山形　明美／作

◆「もみの木のねがい」
エステル・ブライヤー／再話
ジャニィ・ニコル／再話
おびか　ゆうこ／訳
こみね　ゆら／絵

12月は、冷暖房設備改修工事のため全日休館しています。

俳句

ふそう俳句会

「短日」

短日や玄関先の立ち話　伊藤　元
水美しき里に生まれて今年酒　市川　信子
長堤をウォーキングして師走風　一色　無音

川柳

扶桑川柳クラブ

小煩い妻も居ないと落ち着かず　前本たかし
スケジュール何度も変わる年の暮　玉田　博子
アルバムの中で大きくなる曽孫　猪野　和子

短歌

ふそう短歌会

「秋明菊」

ひそと咲く秋明菊のかすかゆれ　北村　久子
透明の風天より届く
年の瀬にわが夢問いしおさなごよ　中山　哲也
雑煮の餅の話をしよう
平成の最後の師走振り返り　松井みつ子
逝きし親族に両掌合わしぬ

詩吟

「寒夜の即事」　寂室元光

風は寒林を攪して霜月明かなり
客来って清和し三更を過ぐ
炉辺に筋を閣いて芋を煨くを忘れ
静かに聴けば窓を敲く葉雨の声

「意」　時おりざわざわと冬枯れの林の枝をならして風が通りすぎる霜の夜の月光は冴えている。こんな夜訪れる人あり、浮世ばなれをして清談に時を忘れ気付けばすでに夜半すぎ、しまった、芋をやくのを忘れてしまった。折から表戸をほとほとたたく音に炉ばたに火箸をおいてしばし耳を澄ませば、なんとそれは雨のように降りそそぐ落葉の音であった。　正風流二代目家元　山内　正風

男女共同参画コラム

政策調整課　内線 316

『ふそう家参画物語』 第 78 話

企画：ふそう男女共同参画懇話会

～ 男性の育児休暇 ～

育児休暇中の妻 A 子と夫 B 男の会話

「私そろそろ働きたいな。」

「いいと思うよ。でも子どもはどうする？」

「次はあなたが育休取るのよ。」

「え！それはちょっと・・・」

「私の会社は男性も普通に育休取れるよ。」

「うちはそういう雰囲気じゃないからなぁ。」

「じゃあ、あなたが率先してその雰囲気を作ればいいじゃない。」

「うーん、無理だと思うけど・・・ダメ元で上司に相談してみようかな。」

翌日会社にて

「あの、育児休暇を取りたいのですが・・・」

「おお、そうか！記念すべき第 1 号だな。部署のみんなで応援していくよ！」

「(これは頑張らなければ（汗))」

毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さまとともに考えていきますので、ご意見やご感想をお寄せください。

今月号の表紙

柏森小学校 6年
磯辺　佳歩さん

絵の題　「私たちが大人になっても」

左の円の中の女性は、私たち子どもの未来を想像してかきました。私たちが大人になっても、つまおり傘が作り続けられて、みんなの側にあってほしいと願ってかきました。

扶桑町の文化財がこれからもずっと残っていてほしいと思います。

町の人口

（11 月 1 日現在）

人口	34,768 人（＋ 15）
男	17,297 人（＋ 16）
女	17,471 人　（－ 1）
世帯数	13,979 世帯（＋ 17）

※（　）前月比

◆扶桑町内主な犯罪発生状況（暫定値）

	10 月	1～10 月
刑法犯総数	14 件（25 件）	186 件（205 件）
住宅対象侵入盗	0 件（1 件）	22 件（17 件）
車上ねらい	2 件（0 件）	12 件（7 件）
自転車盗	2 件（5 件）	37 件（44 件）

（昨年同期）

各公共施設の休業日 ＼ 年末年始の休業日		12／23（祝）	24（祝）	25（火）	26（水）	27（木）	28（金）	29（土）	30（日）	31（月）	1／1（祝）	2（水）	3（木）	4（金）	5（土）
役場 ☎（93）1111	土曜日・日曜日・祝日	休み	休み					←		休み			→		休み
保健センター ☎（93）8300	土曜日・日曜日・祝日	休み	休み					←		休み			→		休み
総合福祉センター ☎（91）1151	月曜日		休み					←		休み			→		
総合体育館 ☎（93）2441	火曜日			休み			←		休み				→		
扶桑文化会館 ☎（93）9000	月曜日（祝日は除く）・火曜日			休み			←			休み				→	
中央公民館 ☎（93）7211	火曜日			休み			←		休み				→		
図書館 ☎（93）8630	火曜日	←					休み						→		
学習等供用施設	月曜日・祝日	休み	休み				←		休み				→		

休業日

スマホで広報紙

アプリで読むには

まずは上のＱＲコードからダウンロード！！

※通信料は利用者負担です。

12 DECEMBER

1 土

2 日
山田整形外科(旧 石田整形外科)／大藪歯科医院
One day Free Consulation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

3 月
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
赤ちゃん教室(前期)
受付時間 13:00～13:15 保健センター

4 火
※赤ちゃん教室(後期)
受付時間 9:15～9:30 保健センター
健康相談 13:30～15:00 総合福祉センター

5 水
乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間13:15～13:30 保健センター
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票･印鑑登録･証明書･戸籍謄抄本･税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

6 木
※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
消費生活･多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consulation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

7 金
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
療育相談 10:00～12:00 総合福祉センター
※ぱぱままクラス(Aコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

8 土

9 日
山田ファミリークリニック／桜歯科クリニック
One day Free Consulation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

10 月
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場

11 火
※健康いきいき教室 9:30～11:00 保健センター
※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター

12 水
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター
BCG予防接種
受付時間 13:30～14:30 保健センター

13 木
2歳6か月児歯科健診
受付時間 8:50～10:00 保健センター
消費生活･多重債務相談 9:00～15:00 役場
※ぱぱままクラス(Bコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター
※妊婦歯科健診
受付時間13:20～13:35 保健センター
One day Free Consulation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

14 金
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:30 保健センター

15 土
救命講習 9:00～12:00 丹羽消防署本署
ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館

16 日
みどりクリニック／河田歯科医院

17 月
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
1歳6か月児健診
受付時間12:50～13:20 保健センター

18 火
※健康いきいき教室 9:30～11:00 保健センター

19 水
乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
登記無料相談 受付時間 13:00～15:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間13:15～13:30 保健センター
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票･印鑑登録･証明書･戸籍謄抄本･税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

20 木
※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
消費生活･多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consulation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

21 金
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
転入者のための予防接種説明会
受付時間 9:30～10:00 保健センター
4か月児健診 受付時間12:50～13:30 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

22 土

23 祝
天皇誕生日
山田外科内科／おりの歯科
One day Free Consulation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

24 祝
振替休日
ひじかた整形外科／山田歯科医院

25 火
※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター
3歳児健診 受付時間12:50～13:30 保健センター
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター
固定資産税･都市計画税第3期、国民健康保険税第6期、
介護保険料第7期、後期高齢者医療保険料第6期、
し尿収集手数料10･11月分、
下水道事業受益者負担金第3期の納期限

26 水
みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:30 保健センター

27 木
消費生活･多重債務相談 9:00～15:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:30～10:00 保健センター
精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター

28 金
消費生活･多重債務相談 9:00～12:00 役場
※母子家庭等自立相談
10:00～15:30 総合福祉センター

29 土
みどりクリニック

30 日
山田ファミリークリニック／たけのこ歯科･ないとう歯科

31 月
さくら総合病院／塚原歯科医院

◆※印は随時予約の受付をしています。（平成30年度年間行事予定表をご覧ください。）
◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、平成30年度年間行事予定表をご覧ください。
◆One day Free Consulation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」（朗読グループあいうえお作成）の力セットテープを福祉児童課でお貸ししています。

広報ふそう　平成３０年１２月号　第８３３号
発行／扶桑町役場　編集／総務部政策調整課　☎ 0587-93-1111
〒 480-0102　愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地
扶桑町ホームページアドレス　http://www.town.fuso.lg.jp/
町へのご意見・ご要望は　ホームページ意見箱（E-mail）info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。